

平成26年度北海道一般会計補正予算（第5号）

平成26年度北海道一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,683,298千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,783,302,470千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		13,015,234	469,000	13,484,234
	1 分担金	1,581,600	131,322	1,712,922
	2 負担金	11,433,634	337,678	11,771,312
9 国庫支出金		316,415,988	32,716,294	349,132,282
	2 国庫補助金	190,122,675	32,716,294	222,838,969
10 財産収入		8,150,411	4	8,150,415
	1 財産運用収入	4,147,557	4	4,147,561
14 道 債		632,891,500	5,498,000	638,389,500
	1 道 債	632,891,500	5,498,000	638,389,500
歳 入 合 計		2,744,619,172	38,683,298	2,783,302,470

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		243,311,041	1,124,000	244,435,041
	5 原子力安全対策費	2,402,267	1,124,000	3,526,267
3 総 合 政 策 費		51,595,333	2,424,000	54,019,333
	1 総合政策管理費	3,648,587	4,000	3,652,587
	3 政 策 費	2,043,180	2,335,000	4,378,180
	6 航 空 費	3,952,219	85,000	4,037,219
5 保 健 福 祉 費		402,349,469	2,055,427	404,404,896
	7 福 祉 援 護 費	37,581,661	2,015,149	39,596,810
	8 施 設 運 営 指 導 費	4,923,035	40,278	4,963,313
6 経 済 費		196,560,028	6,437,000	202,997,028
	1 経 済 管 理 費	4,149,359	6,437,000	10,586,359
7 農 政 費		105,151,942	9,810,268	114,962,210
	1 農 政 管 理 費	8,833,878	181,000	9,014,878

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 畜産振興費	1,914,800	4,622,470	6,537,270
	5 技術普及費	1,915,824	4,139	1,919,963
	6 農業経営費	21,807,910	1,486,659	23,294,569
	9 農業農村整備事業費	42,809,516	3,020,000	45,829,516
	10 農業施設管理費	14,124,410	496,000	14,620,410
8 水産林務費		62,514,185	12,679,403	75,193,588
	1 水産林務管理費	7,054,562	182,921	7,237,483
	2 水産経営費	1,731,215	969,840	2,701,055
	4 漁港漁村費	23,706,635	2,616,000	26,322,635
	6 林業木材費	7,374,629	7,706,863	15,081,492
	8 森林整備費	8,415,299	685,779	9,101,078
	9 治山費	9,260,715	456,000	9,716,715
	11 道有林費	2,407,610	62,000	2,469,610
9 建設費		244,665,550	4,153,200	248,818,750

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 建設管理費	65,200,193	155,200	65,355,393
	2 道路橋りょう費	109,528,963	3,094,000	112,622,963
	3 河川費	42,327,846	752,000	43,079,846
	4 砂防海岸費	17,229,489	152,000	17,381,489
歳出	合計	2,744,619,172	38,683,298	2,783,302,470

第 2 表

繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
2 総務費	5 原子力安全 対策費	—	—	原子力防災安全 対策費	1,124,000
3 総合政策費	1 総合政策 管理費	—	—	公共事業事務費	1,600
	3 政策費	—	—	地方創生 対策推進費	2,335,000
	6 航空費	—	—	空港公共事業費	85,000
5 保健福祉費	8 施設運営 指導費	—	—	社会福祉施設 整備事業費	40,278
6 経済費	2 経済政策費	—	—	地域消費喚起・ 生活支援 対策推進費	6,437,000
7 農政費	1 農政管理費	—	—	公共事業事務費	85,084
	4 畜産振興費	—	—	畜産振興総合対策 事業費	4,622,470
	5 技術普及費	—	—	農村環境保全対策 推進事業費	4,139
	9 農業農村 整備事業費	—	—	道営土地改良 事業費	1,560,000
		—	—	道営農用地造成 事業費	1,060,000
		—	—	団体営農用地造成 事業費	400,000
8 水産林務費	1 水産林務 管理費	—	—	公共事業事務費	87,595

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	2 水産経営費	—	—	水産業振興構造改善事業費	969,840
	4 漁港漁村費	水産物供給基盤整備事業費	157,540	水産物供給基盤整備事業費	2,429,540
		—	—	漁港海岸保全事業費	74,000
	6 林業木材費	—	—	地域林業活性化対策事業費	7,706,863
	8 森林整備費	—	—	森林環境保全整備事業費	685,779
	9 治山費	—	—	治山事業費	456,000
	11 道有林費	—	—	公共事業費	62,000
9 建設費	1 建設管理費	—	—	公共事業事務費	41,600
		—	—	単独事業事務費	21,200
	2 道路橋りょう費	道路特別対策事業費	494,313	道路特別対策事業費	1,557,113
		地域活力基盤整備事業費	741,469	地域活力基盤整備事業費	2,335,669
	3 河川費	—	—	河川公共事業費	382,000
		ダム公共事業費	1,240,000	ダム公共事業費	1,248,000
4 砂防海岸費	—	—	砂防公共事業費	152,000	

第 3 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成26年度空港公共事業に関する債務負担行為	—	—	平成26年度から平成27年度まで	270,000
平成26年度道営土地改良事業に関する債務負担行為	—	—	平成26年度から平成27年度まで	3,616,000
平成26年度団体営農用地造成事業に関する債務負担行為	—	—	平成26年度から平成27年度まで	150,000
平成26年度道営農地防災事業に関する債務負担行為	—	—	平成26年度から平成27年度まで	90,000
平成26年度水産物供給基盤整備事業に関する債務負担行為	—	—	平成26年度から平成27年度まで	613,000
平成26年度治山事業に関する債務負担行為	—	—	平成26年度から平成27年度まで	1,600,000
平成26年度道路公共事業に関する債務負担行為	—	—	平成26年度から平成27年度まで	150,000
平成27年度社会資本整備総合交付金事業に関する債務負担行為	—	—	平成26年度から平成27年度まで	道路事業について 2,264,000 河川事業について 451,000 砂防事業について 290,000 海岸事業について 130,000 街路事業について 1,340,000 公園事業について 25,000 の合計額 4,500,000

第 4 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
空港整備費	441,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	462,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
社会福祉施設整備費	2,684,000	同 上	10%以内	同 上	2,697,000	同 上	10%以内	同 上
土地改良事業費	6,260,000	同 上	10%以内	同 上	6,875,000	同 上	10%以内	同 上
農用地造成事業費	906,000	同 上	10%以内	同 上	1,244,000	同 上	10%以内	同 上
直轄土地改良事業費	7,246,000	同 上	10%以内	同 上	7,742,000	同 上	10%以内	同 上
水産基盤整備費	6,659,000	同 上	10%以内	同 上	7,601,000	同 上	10%以内	同 上
直轄特定漁港漁場整備事業費	3,791,000	同 上	10%以内	同 上	4,061,000	同 上	10%以内	同 上
漁港海岸保全費	413,000	同 上	10%以内	同 上	450,000	同 上	10%以内	同 上
林道事業費	512,000	同 上	10%以内	同 上	528,000	同 上	10%以内	同 上
治山事業費	4,308,000	同 上	10%以内	同 上	4,575,000	同 上	10%以内	同 上
森林整備費	2,582,500	同 上	10%以内 (ただし、利率見直)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年	2,797,500	同 上	10%以内 (ただし、利率見直)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
			し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。			し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
直轄道路事業費	22,992,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	23,429,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
臨時道路整備特別対策事業費	19,701,000	同 上	10%以内	同 上	20,895,000	同 上	10%以内	同 上
直轄河川事業費	10,144,000	同 上	10%以内	同 上	10,506,000	同 上	10%以内	同 上
河川改良費	8,602,000	同 上	10%以内	同 上	8,765,000	同 上	10%以内	同 上
ダム建設費	2,128,000	同 上	10%以内	同 上	2,132,000	同 上	10%以内	同 上
砂防費	5,010,000	同 上	10%以内	同 上	5,037,000	同 上	10%以内	同 上
臨時財政対策債	163,000,000	同 上	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、	同 上	163,081,000	同 上	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
			当該見直し後の利率)				当該見直し後の利率)	
合 計	632,891,500				638,389,500			